

介護保険基本料金

地域区分:1単位(11.12円)

訪問看護費

法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割又は3割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

(単位:円)

		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	10割負担
看護師	20分未満	313	348	696	1,044	3,480
	30分未満	470	523	1,046	1,568	5,226
	30分以上1時間未満	821	913	1,826	2,739	9,129
	1時間以上1時間30分未満	1,125	1,251	2,502	3,753	12,509
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	293	326	652	978	3,258
	40分	586	652	1,304	1,955	6,516
	60分	792	881	1,762	2,643	8,807

介護予防訪問看護費

(単位:円)

		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	10割負担
看護師	20分未満	302	336	672	1,008	3,358
	30分未満	450	501	1,001	1,502	5,004
	30分以上1時間未満	792	881	1,762	2,643	8,807
	1時間以上1時間30分未満	1,087	1,209	2,418	3,627	12,087
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	283	315	629	944	3,146
	40分	566	630	1,259	1,888	6,293
	60分	426	474	948	1,422	4,737

注 同一建物に対する減算に該当する場合

上記単位数の10%減

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合

上記単位数の10%減

病状によっては下記の単価が加算されます

(単位:円)

		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	10割負担
支給限度額基準額内加算	初回加算(初回時)	300	334	668	1,001	3,336
	※1複数名訪問加算(I)	30分未満	254	283	565	848
		30分以上	402	447	894	1,341
	※2複数名訪問加算(II)	30分未満	201	224	447	671
		30分以上	317	353	705	1,058
	長時間訪問看護加算	300	334	668	1,001	3,336
	夜間・早朝加算	※3 夜間(18～22時)・早朝(6～8時)所定単位の25%加算				
	深夜加算	※3 深夜(22時～翌6時)所定単位の50%加算				
	看護・介護職員連携強化加算	(月1回)	250	278	556	834
	緊急時訪問看護加算	(月1回)	574	639	1,277	1,915
基準額外加算	ターミナルケア加算	(要介護のみ、適応時)	2,000	2,224	4,448	6,672
	退院時共同指導加算	原則月1回の算定 ※4	600	668	1,335	2,002
	特別管理加算 I	下記※5の状態の方	500	556	1,112	1,668
	特別管理加算 II	下記※6の状態の方	250	278	556	834

※1同時に複数の看護師等が訪問(看護師、准看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれか2人)

※2同時に看護師等と看護補助者が訪問

※3但し、緊急訪問の場合は、2回目以降加算される。

※4特別管理加算を算定できる状態については、月2回算定できる。初回加算と同時算定はできない。

※5在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態

気管カニューレを使用している状態、留置カテーテルを使用している状態

※6在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理

在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理

上記指導管理を受けている状態や、人工肛門または人口膀胱を留置している状態

真皮を超える褥瘡の状態(MPUAP分類Ⅲ度またはⅣ度、DESIGN分類D3、D4、D5)

点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態

医療保険基本料金表

後期高齢者		1割または2割または3割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者 70歳～75歳未満	1割または2割または3割
		一般医療 70歳未満	3割(義務教育就学までは2割)

訪問看護基本療養費

		週3日まで 1日につき	週4日目以降 1日につき	1割	2割	3割
基本療養費(Ⅰ)	看護師	5,550円	6,550円	555円/655円	1,110円/1,310円	1,665円/1,965円
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550円		555円	1,110円	1,665円
	准看護師	5,050円	6,050円	505円/605円	1,010円/1,210円	1,515円/1,815円
	専門の研修を受けた看護師(月1回)	12,850円		1,285円	2,570円	3,855円
基本療養費(Ⅱ) 【施設への訪問】 ※1	看護師	2,780円	3,280円	278円/328円	556円/656円	834円/984円
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2,780円		278円	556円	834円
	准看護師	2,530円	3,030円	253円/303円	506円/606円	759円/909円
基本療養費(Ⅲ)※2	外泊中の訪問看護に対し算定(管理療養費なし)	8,500円		850円	1,700円	2,550円

※1悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア、または人工肛門ケア、人工膀胱ケアにかかる専門の研修を受けた看護師による場合

※2 同一建造物内の複数(3人以上)の利用者に同一日の訪問をした場合 ※3 入院中に1回(厚生労働大臣が定める疾病等の場合は2回)に限り算定可能

訪問看護管理療養費

月の初日	機能強化型 1	12,830円	1,283円	2,566円	3,849円
	機能強化型 2	9,800円	980円	1,960円	2,940円
	機能強化型 3	8,470円	847円	1,694円	2,541円
	その他	7,440円	744円	1,488円	2,232円
2日目以降	1日につき	3,000円	300円	600円	900円

病状によっては下記の単位が加算されます

24時間対応体制加算	月1回	6,400円	640円	1,280円	1,920円
夜間(18時～22時)・早朝(6時～8時)訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円
深夜(22時～翌6時)訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円
特別管理加算Ⅰ(月1回)	※3 重症度の高い利用者	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算Ⅱ(月1回)	※4 重症度の高い利用者	2,500円	250円	500円	750円
専門管理加算	※5 重症度の高い利用者	2,500円	250円	500円	750円
長時間訪問看護加算	90分を超える場合※1	5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算	1日につき(1回限り)	2,650円	265円	530円	795円
ターミナルケア療養費1	※6 在宅、特別養護老人ホーム等	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2	※7 特別養護老人ホーム等	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
乳幼児・幼児加算	乳幼児(3歳未満)と幼児(3歳以上6歳未満)	500円	50円	100円	150円
複数名訪問看護加算	週1回 看護師等	4,500円	450円	900円	1,350円
	週1回 准看護師	3,800円	380円	760円	1,140円
	週3日 その他の職員等	3,000円	300円	600円	900円
	1日に複数回算定可 その他の職員等	1日1回	3,000円	300円	600円
		1日2回	6,000円	600円	1,200円
		1日3回以上	10,000円	1,000円	2,000円
難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院時共同指導加算	月2回まで	8,000円	800円	1,600円	2,400円
看護・介護職員連携強化加算	月1回	2,500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算	月1回	3,000円	300円	600円	900円
特別管理指導加算	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	長時間の訪問	8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者等緊急時カンファレンス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
処置料	11,000円+4,000円(材料費)	15,000円(実費)			
訪問看護情報提供療養費1	月1回まで(市町村、保健所等への情報共有)	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費2	月1回まで(入学時などの際の教育機関への情報共有)	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費3	月1回まで(入院、入所施設への情報共有)	1,500円	150円	300円	450円

※1 1)特別な管理を必要とする方(※3,※4)・・・1回/週 2)15歳未満の超重症児・準超重症児・・・3回/週 3)特別訪問看護指示期間の方……………1回/週

※2 看護師等(看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)

※3 1)悪性腫瘍患者・気管切開患者で医師より指導管理を受けている状態にある方

2)気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

※4 1)自己腹膜透析・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法・自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛・肺高血圧症患者
上記で医師より指導管理を受けている状態にある方

2)人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある方 3)重度の褥瘡(真皮を超える褥瘡)の状態にある方 4)在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方

※5 専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合(緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア、及び人工肛門ケア、特定行為)

※6 在宅の利用者および特別養護老人ホーム等でターミナルケアに係る加算を請求していない場合

※7 特別養護老人ホーム等でターミナルケアに係る加算を請求している場合

精神科訪問看護利用料金表(医療保険)

			精神訪問看護基本療養費Ⅰ							
			料金		1割		2割		3割	
保健師、看護師、又は作業療法士による場合	週 3 日目まで	30分未満	4,250円		430円		850円		1,280円	
		30分以上	5,550円		560円		1,110円		1,670円	
	週 4 日目以降	30分未満	5,100円		510円		1,020円		1,530円	
		30分以上	6,550円		660円		1,310円		1,970円	
准看護師による場合	週 3 日目まで	30分未満	3,870円		390円		770円		1,160円	
		30分以上	5,050円		510円		1,010円		1,520円	
	週 4 日目以降	30分未満	4,720円		470円		940円		1,420円	
		30分以上	6,050円		610円		1,210円		1,820円	
			精神訪問看護基本療養費Ⅲ							
			同一日に2名				同一日に3名以上			
			料金	1割	2割	3割	料金	1割	2割	3割
保健師、看護師、又は作業療法士による場合	週 3 日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円	2,130円	210円	430円	640円
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円	2,780円	280円	560円	830円
	週 4 日目以降	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円	2,550円	260円	510円	770円
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円	3,280円	330円	660円	980円
准看護師による場合	週 3 日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円	1,940円	190円	390円	580円
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円	2,530円	250円	510円	760円
	週 4 日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円	2,360円	240円	470円	710円
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円	3,030円	300円	610円	910円
入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められたものに対して、精神訪問看護指示書および精神訪問看護計画書に基づき、サービスを行った場合に入院中1回(厚生労働省が定める特掲診療料の施設基準等・別表七、八については2回まで)に限り算定します。			精神訪問看護基本療養費Ⅳ							
			料金		1割		2割		3割	
			8,500円		850円		1,700円		2,550円	
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合		12,530円		指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されている訪問看護ステーションであって、利用者に対して訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っているものが、当該利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書並びに精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を当該利用者の主治医に対して提出するとともに、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合に、訪問の都度算定する。					
機能強化型訪問看護管理療養費2		9,500円								
機能強化型訪問看護管理療養費3		8,470円								
訪問看護管理療養費		7,440円								
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の2日目以降		3,000円							
機能強化型訪問看護管理療養費2										
機能強化型訪問看護管理療養費3										
訪問看護管理療養費										

〔各種加算〕

項 目	利用料金 (単位:円)	項 目	利用料金 (単位:円)
1. 難病等複数回訪問加算(1日2回)	4,500円	15.退院時共同指導加算	8,000円
2. 難病等複数回訪問加算(1日3回以降)	8,000円	16.退院支援指導加算	6,000円
3. 24時間対応体制加算	6,400円	17.在宅患者連携指導加算	3,000円
4. 緊急訪問看護加算(1日につき)	2,650円	18. 乳幼児加算(1日につき)	1,500円
5. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	19. 看護・介護職員連携強化加算	2,500円
6. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	20.複数名訪問看護加算/看護師等 (1日複数回)	1日1回: 4,500円 1日2回: 9,000円 1日3回以上: 14,500円
7. 特別管理加算	2,500円	21.複数名訪問看護加算/准看護師 (1日複数回)	1日1回: 3,800円 1日2回: 7,600円 1日3回以上: 12,400円
8. 特別管理加算(別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)	5,000円	22.複数名訪問看護加算/看護補助者 (週1回)	3,000円
9. 訪問看護情報提供療養費1(1月につき)	1,500円		
10. 訪問看護情報提供療養費2(1月につき)	1,500円		
11. 訪問看護情報提供療養費3(1月につき)	1,500円	24.深夜訪問看護加算	4,200円
12. 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	25.特別管理指導加算	2,000円
13. 長時間訪問看護加算	5,200円		
14. 精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者: 8,400円 精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者: 5,800円		